

平成 27 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（平成 29 年度調査）のスケジュールについて（案）

平成 29 年

3 月 31 日（金）

- 第 136 回 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 平成 29 年度調査の調査項目・内容等を決定

4 月・5 月

- 厚生労働省において、仕様書を作成し、受託機関を決定。

6 月・7 月

- 介護報酬改定検証・研究委員会委員を委員長とし、調査内容に関する有識者、受託機関（委員会の事務局）により構成された調査検討組織において、調査票（案）の作成を行い、介護報酬改定検証・研究委員会の他の委員から意見を求め、適宜修正を行う。
- 調査票（案）について、介護給付費分科会委員から意見（※）を求め、適宜修正を行い、調査票を確定する。
- ※ 7 月中・下旬頃に調査票（案）をメール等で送付し、意見を伺う予定

8 月・9 月

- 調査実施
- 集計・分析・検証

10 月

- 介護報酬改定検証・研究委員会及び社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 速報値を報告。

11 月以降～

- 分析・検証

平成 30 年

3 月頃

- 介護報酬改定検証・研究委員会
 - ・ 調査結果に対する評価を実施
- 社会保障審議会介護給付費分科会
 - ・ 介護報酬改定検証・研究委員会から報告された調査結果等を議論・決定（予定）